

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施 設 名	さぬき空港公園	所在地	高松市及び綾川町
設置目的	都市公園		
規 模	67.8ha	設置年月日	平成2年1月26日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	香川県森林組合連合会	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
委託業務の内容	①施設の維持管理業務 ②利用料金の收受業務 ③施設の運営業務 ④香川県公園施設長寿命化計画に基づく予防保全に関する業務	県からの委託料	令和4年度 57,546,000円 令和5年度 57,546,000円 令和6年度 57,546,000円 令和7年度 62,590,160円 令和8年度 62,596,100円
導入効果	①経費の節減 指定管理者制度導入前と比べ、年間約10,900千円の経費が節減できている。 ②利用促進に向けた取り組み バンマルシェやさぬきフラワーガーデンと共催した桜のライトアップイベントの開催、近隣施設と共同でInstagramによる情報発信、定期的なアンケート調査による利用者満足度の向上等、利用促進に向けた各種取り組みを実施している。 ③指定管理、法令等の遵守等 従前の管理水準や仕様書等に定める水準の維持管理を実施している。		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理 由	①管理・運営経費の比較 直営に戻すよりも、指定管理者制度を継続する方が、経費面で有利であると考えられる。 ②事業の実施内容 上記のとおり、適切に施設管理が行われ、利用者サービスの向上も図られている。 上記①及び②から、今後も指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	